

# これからも市民のみなさんとご一緒に 沼間のみどりをまもります

日本共産党



条例違反の伐採がおこなわれた斜面  
(写真手前側)【2008年8月撮影】

あたらしい議会でも  
がんばります

自然 景観 住環境

このような開発から逗子の環境と緑をまもるためには、逗子市の良好な都市環境をつくる条例（環境つくる条例）、景観条例、まちづくり条例の厳格な運用が不可欠です。

日本共産党のいわむろ年治は、あたらしい議会でもこれらの条例の改悪・規制緩和をゆるさず、自然・景観と住環境をまもっていきます。

## 議会でも、ご近所でも 市民とともに市政をリード

日本共産党のいわむろ年治は、2008年の沼間1丁目の斜面地開発問題で、開発業者の条例違反の伐採とその後の大規模開発にたいし、地元沼間のみなさんと一緒に条例違反の開発をやめさせる運動にとりくみ、開発をストップさせることができました。

日本共産党のいわむろ年治は、この問題を議会的一般質問でねばりづよくとりあげ、条例違反の開発を許さず、地域住民の立場にたったまちづくりと景観の保全を訴えてきました。

復元を求める陳情のを了承させ、緑地の保全決議の実現に力を尽くし、いっかんして市政をリード。逗子市の現実政治を動かしてきました。事業者の住民説明会にも、住民のみなさんとご一緒に参加し、開発の情報いち早くお知らせ。運動を前にすすめてきました。



10年3月号外

## いわむろ年治

市政レポート沼間版

日本共産党逗子事務所 ● 沼間2-15-4 | TEL ● 872-5540 FAX ● 870-6127